

新宮ふれあいの丘公園における Park-PFI を活用した運動施設
に関するマーケットサウンディング調査について

令和3年5月27日

1 調査の経緯

新宮ふれあいの丘公園における Park-PFI の公募に先立ち、本町が公募の条件としたい事項の一部を掲示し、当該条件を前提とした民間事業者の方の本事業への参画意向を確認するとともに、公募条件の案や当該公園のさらなる魅力向上の方法などについて伺うためにマーケットサウンディング調査を実施いたしました。

2 これまでのサウンディング調査への参加事業者

- | | |
|--------------|----|
| (1) 事前説明会参加者 | 7社 |
| (2) 個別対話参加者 | 2社 |

3 サウンディング調査の結果概要

- ・小規模運動施設の提案がありました。
- ・災害発生時には避難所として提供することができるとの提案がありました。
- ・計画地の立地は周辺人口を考えるとフィットネス等出店に悪い条件ではないが、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況においてはテナント企業の出店意欲は高くはないとの意見がありました。
- ・規模の大きい運動施設は作れないが、規模の小さい運動施設であれば提案することができるとの意見がありました。
- ・Park-PFI（独立採算事業）ではなく、BTO方式（※）の方が良いとの意見がありました。
- ・現在定めている調査、設計期間が短いため、期間の変更があれば提案がしやすいとの意見がありました。
- ・三代土地区画整理事業後であれば、提案ができると考えられるとの意見がありました。
- ・公募指針の中に三代土地区画整理事業等、周辺土地利用計画情報の提供があれば、提案をしやすいとの意見がありました。（例：期間、範囲、地図等）
- ・現状の負担割合では設備投資費の回収は難しいので公募予定地・特定公園施設（園路・駐車場等）の造成費は負担して欲しいとの意見がありました。

※BTO方式…民間事業者が公共施設を建設し、完成後に所有権を移転し、管理運営を行う事業手法です。利益を含めた回収方法は、主に地方公共団体が民間事業者へお金を支払うサービス購入型があります。